

訪問看護とは?

住み慣れた街で、ご家庭で、安心して療養できるように、看護師・理学療法士・作業療法士等が支援します。病気や障害をもって、ご家庭で生活されている方で、ご自宅にて看護サービスを希望されるすべての方を対象としています。
(医師の指示書が必要です。) 年齢・性別・病気の種類に関係なく、必要な看護サービスを行います。

サービスの内容

あなたの街の訪問看護

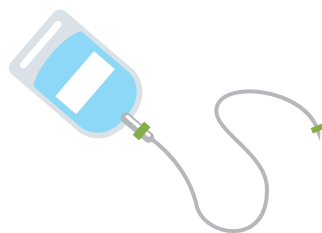
- 健康チェックします。
血圧測定など



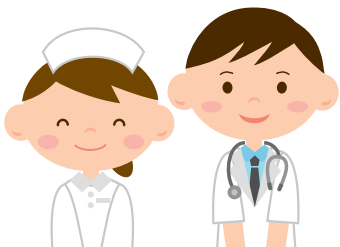
- 薬の管理と指導をします。
きちんと薬を飲んでいるかの確認



- 医師の指示による処置をします。
床ずれの予防・手当・吸引・胃瘻、点滴などのチューブの管理と相談



- かかりつけ医師・サービス事業所との連絡・調整します。



- ターミナルケア・家族の支援をします。
痛みや倦怠感・苦痛緩和の看護・医療処置を行い、ご本人の願いに添えるように調整します。ご家族の介護負担を軽減して、ご本人にとって安全で安楽な看護方法を助言し、緊急時に対応します。



- 身体の清潔ケアをします。
清拭・入浴介助など



- リハビリテーションの実施と相談に応じます。



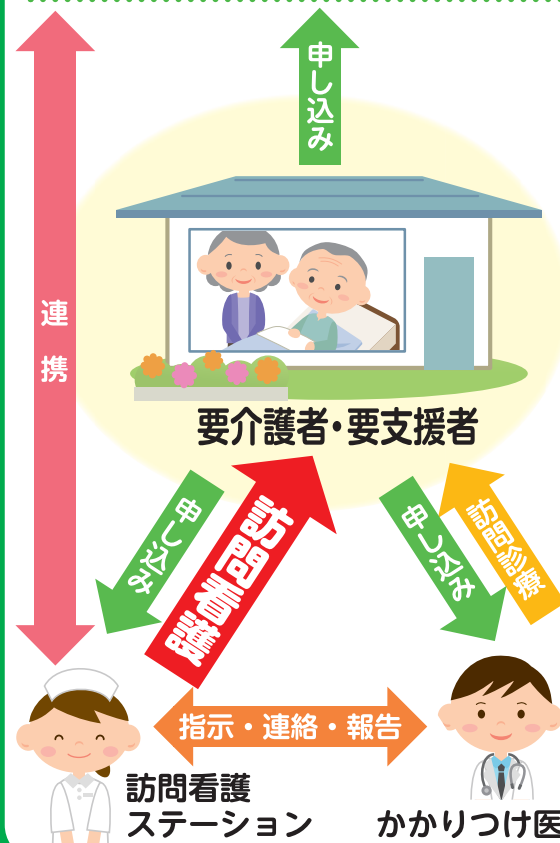
- 介護相談・アドバイスをします。
療養生活や介護の悩みをお伺いし、解決方法を提案します。



介護保険利用の場合

- 地域包括支援センター保健師、社会福祉士など
介護予防ケアプラン作成

- 居宅介護支援事業所ケアマネジャー
ケアプラン作成



小牧市介護保険
サービス事業者連絡会
訪問看護部会

